

1. 別表4の2付表・5の2(1)付表1の計算式 **ポイント**

別表4の2付表と別表5の2(1)付表1の各項目の計算式は、以下の表のとおりです。

(注)次のメニューについては、略称(メニュー401等)で記載しています。

- [201. 法人税の前期繰越金額等の確認(修正)]メニュー：メニュー201
- [401. 当期純利益・租税公課納付状況等の入力]メニュー：メニュー401
- [402. 別表4の2付表へ自動転記される別表等の入力]メニュー：メニュー402
- [403. 別表4の2付表と別表5の2(1)付表1で直接申告調整する内容の入力]メニュー：メニュー403

(1) 別表4の2付表の計算式

■ 連結法人税個別帰属額・租税公課・固定項目

別表4の2付表の区分名			転記元
当期利益又は当期欠損の額			メニュー401の[当期利益と納税充当金等] R P > [当期利益又は当期欠損の額] 欄
	配当	1	メニュー401の[剰余金処分] R P > [配当(利益積立金を原資とするもの)] 欄
	その他		メニュー401の[剰余金処分] R P > [その他社外流出] 欄
加算	減価償却の償却超過額	2	別表16(1)の「37」+別表16(2)の「41」+別表16(4)の「33」+別表16(5)の「40」
	役員給与の損金不算入額	3	メニュー403の[流出 1 (加算)] R P > [役員給与の損金不算入] 欄
		4	その他の「加算項目」は、3頁～5頁を参照してください。
減算	減価償却償却超過額の当期認容額	7	別表16(1)の「39」、「40」+別表16(2)の「43」、「44」+別表16(4)の「35」、「36」+別表16(5)の「42」、「43」
	外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額	8	別表8(2)の「26」
	受贈益の益金不算入額	9	メニュー403の[流出 2 (減算)] R P > [受贈益の益金不算入額] 欄
	適格現物分配に係る益金不算入額	10	メニュー403の[流出 2 (減算)] R P > [適格現物分配に係る益金不算入額] 欄
		11	その他の「減算項目」は、5頁～7頁を参照してください。
加算	損金経理をした法人税及び地方法人税	14	メニュー401の[連結法人税等・法人税等] R P > [連結法人税等]、[法人税等]の[仮払経理納付] 欄、[損金経理納付] 欄
	損金経理をした連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額	15	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [損金経理をした連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額] 欄
	損金経理をした附帯税(利子税を除く。)の負担額	16	メニュー401の[当期利益と納税充当金等] R P > [損金経理をした附帯税(利子税を除く。)の負担額] 欄
	損金経理をした道府県民税及び市町村民税	17	メニュー401の[法人住民税・事業税] R P > [都道府県民税]、[市町村民税]の[仮払経理納付] 欄、[損金経理納付] 欄
	損金経理をした納税充当金	18	メニュー401の[当期利益と納税充当金等] R P > [損金経理をした納税充当金] 欄
	損金経理をした附帯税、加算金、延滞金及び過怠税	19	メニュー401の[その他の税金] R P > [加算税等]、[延滞税]、[延滞金]、[過怠税]の[充当金取崩納付]、[仮払経理納付]、[損金経理納付] 欄
	仮払税金消却額	別業に記載	メニュー401の[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払連結法人税及び仮払連結地方法人税]、[仮払法人税及び仮払地方法人税]、[仮払都道府県民税]、[仮払市町村民税]、[仮払事業税]、[仮払諸税]の[損金経理] 欄
	還付税金の納税充当金受入額		メニュー401の[連結法人税等・法人税等] R P、[法人住民税・事業税] R P > [連結法人税]、[法人税]、[都道府県民税]、[市町村民税]、[事業税]の[充当金取崩納付(上段の△)] 欄
	還付仮払連結法人税及び還付仮払連結地方法人税		メニュー401の[連結法人税等・法人税等] R P > [連結法人税等]の[仮払経理納付(上段の△)] 欄
	還付仮払法人税及び還付仮払地方法人税		メニュー401の[連結法人税等・法人税等] R P > [法人税等]の[仮払経理納付(上段の△)] 欄
	還付仮払都道府県民税		メニュー401の[法人住民税・事業税] R P > [都道府県民税]の[仮払経理納付(上段の△)] 欄
	還付仮払市町村民税		メニュー401の[法人住民税・事業税] R P > [市町村民税]の[仮払経理納付(上段の△)] 欄
	還付仮払事業税		メニュー401の[法人住民税・事業税] R P > [事業税]の[仮払経理納付(上段の△)] 欄

別表4の2付表の区分名			転記元
加算	入力した税目名	別葉	ﾎﾆｭｰ401の[その他の税金]R P > [損金不算入]の[空欄(30)]の[充当金取崩納付]欄、[仮払経理納付]欄、[損金経理納付]欄
	未払事業税		ﾎﾆｭｰ403の[留保1]R P > [未払事業税]の[加算(当期の増)]欄
減算	収益として経理した連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額	21	ﾎﾆｭｰ401の[連結法人税個別帰属額等]R P > [収益として経理した連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額等]欄
	収益として経理した附帯税(利子税を除く。)の受取額	22	ﾎﾆｭｰ401の[当期利益と納税充当金等]R P > [収益として経理した附帯税(利子税を除く。)の受取額]欄
	納税充当金から支出した事業税等の金額	23	ﾎﾆｭｰ401の[法人住民税・事業税]R P、[その他の税金]R P > [事業税]、[利子税]、[延滞金]、[空欄(23・24)]、[加算税等]、[延滞税]、[延滞金]、[過怠税]、[源泉所得税・外国税]、[空欄(30)]の[充当金取崩納付]欄
	法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額	24	ﾎﾆｭｰ401の[連結法人税等・法人税等]R P、[法人住民税・事業税]R P > [連結法人税等]、[法人税等]、[都道府県民税]、[市町村民税]の[損金経理納付(上段の△)]欄
	所得税額等及び連結欠損金の繰戻しによる還付金額等	25	ﾎﾆｭｰ403の[流出2(減算)]R P > [所得税額等及び連結欠損金の繰戻しによる還付金額等]欄
	仮払連結法人税及び仮払連結地方法人税	別葉に記載	ﾎﾆｭｰ401の[連結法人税等・法人税等]R P > [連結法人税等]の[仮払経理納付]欄
	仮払法人税及び仮払地方法人税		ﾎﾆｭｰ401の[連結法人税等・法人税等]R P > [法人税等]の[仮払経理納付]欄
	仮払都道府県民税		ﾎﾆｭｰ401の[法人住民税・事業税]R P > [都道府県民税]の[仮払経理納付]欄
	仮払市町村民税		ﾎﾆｭｰ401の[法人住民税・事業税]R P > [市町村民税]の[仮払経理納付]欄
	仮払事業税		ﾎﾆｭｰ401の[法人住民税・事業税]R P > [事業税]の[仮払経理納付]欄
	仮払諸税		ﾎﾆｭｰ401の[その他の税金]R P > [利子税]、[延滞金]、[空欄(23・24)]、[加算税等]、[延滞税]、[延滞金]、[過怠税]、[源泉所得税・外国税]、[空欄(30)]の[仮払経理納付]欄
	未収還付連結法人税及び未収還付連結地方法人税		ﾎﾆｭｰ401の[連結法人税等・法人税等]R P > [連結法人税等]の[充当金取崩納付(上段の△)]欄、[仮払経理納付(上段の△)]欄
	未収還付法人税及び未収還付地方法人税		ﾎﾆｭｰ401の[連結法人税等・法人税等]R P > [法人税等]の[充当金取崩納付(上段の△)]欄、[仮払経理納付(上段の△)]欄
	未収還付道府県民税		ﾎﾆｭｰ401の[法人住民税・事業税]R P > [都道府県民税]の[充当金取崩納付(上段の△)]欄、[仮払経理納付(上段の△)]欄
	未収還付市町村民税		ﾎﾆｭｰ401の[法人住民税・事業税]R P > [市町村民税]の[充当金取崩納付(上段の△)]欄、[仮払経理納付(上段の△)]欄
	納税充当金戻入による益金算入額		ﾎﾆｭｰ401の[当期利益と納税充当金等]R P > [納税充当金の戻入による益金算入額]欄
	未払事業税		ﾎﾆｭｰ403の[留保1]R P > [未払事業税]の[減算(当期の減)]欄
	受取配当等の益金不算入額の個別帰属額	28	別表8の2付表の「1」
	交際費等の損金不算入額の個別帰属額	29	別表15の2の「22」又は「23」
	関連者等に係る支払利子等又は対象純支払利子等の損金不算入額の個別帰属額	31	ﾎﾆｭｰ403の[流出1(加算)]R P > [関連者等に係る支払利子等又は対象純支払利子等の損金不算入額の個別帰属額]欄
	連結超過利子額の損金算入額の個別帰属額	32	ﾎﾆｭｰ403の[流出2(減算)]R P > [連結超過利子額の損金算入額の個別帰属額]欄
	被合併法人等の最終の事業年度の欠損金の損金算入額	34	ﾎﾆｭｰ403の[流出2(減算)]R P > [被合併法人等の最終の事業年度の欠損金の損金算入額]欄
	寄附金の損金不算入額の個別帰属額	35	別表14の2の「36」
	沖縄の認定法人又は国際戦略特別区域における指定法人の連結所得の特別控除額の個別帰属額	36	ﾎﾆｭｰ403の[流出2(減算)]R P > [沖縄の認定法人の連結所得の特別控除額の個別帰属額]欄 [国家戦略特別区域の連結所得の特別控除額の個別帰属額]欄

別表4の2付表の区分名	転記元
法人税額から控除される所得税額の個別帰属額	37 別表6の2(1)の「22」
税額控除の対象となる個別外国法人税の額	38 別表6(2)の「7」 ※メニュー403の「流出1(加算)」R Pで直接入力する方法もあります。
分配時調整外国税相当額の個別帰属額及び外国関係会社等に係る個別控除対象所得税額等相当額	39 別表6の2(2)の「24」＋別表17(3)の「9」 ※メニュー403の「流出1(加算)」R Pで直接入力する方法もあります。
連結組合等損失額の損金不算入額又は連結組合等損失超過合計額の損金算入額	40 別表9(2)の「10」
対外船舶運航事業者の日本船舶による収入金額に係る連結所得の金額の損金算入額又は益金算入額	41 メニュー403の「流出1(加算)」R Pの「対外船舶運航事業者の連結所得の益金算入額」欄－メニュー403の「流出2(減算)」R Pの「対外船舶運航事業者の連結所得の損金算入額」欄
契約者配当の益金算入額	43 別表9(1)の「13」
連結中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額の個別帰属額	44 メニュー402の「1の2等：災害損失欠損金額の繰戻し還付」R P ＞仮決算による中間申告時の「災害損失欠損金の繰戻し額の個別帰属額」欄
非適格合併又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	45 メニュー403の「流出1(加算)」R Pの「非適格合併又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額」欄－メニュー403の「流出2(減算)」R Pの「非適格合併又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡損失額」欄
連結欠損金等の当期控除額の個別帰属額	47 別表7の2付表1の「19の計」＋(別表7の2付表4の「9」若しくは「21」又は別表7の2付表5の「10」)
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額	49 メニュー403の「流出2(減算)」R P ＞「新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額」欄
農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額	50 メニュー403の「留保1」R P ＞「農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額」の「減算(当期の減)」欄
農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額	51 メニュー403の「留保1」R P ＞「農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額」の「減算(当期の減)」欄
関西国際空港用地整備準備金積立額、中部国際空港整備準備金積立額又は再投資等準備金積立額の損金算入額	52 メニュー403の「留保1」R P ＞「関西国際空港用地整備準備金積立額の損金算入額」の「減算(当期の減)」欄 「中部国際空港整備準備金積立額の損金算入額」の「減算(当期の減)」欄 「再投資等準備金積立額の損金算入額」の「減算(当期の減)」欄
特別新事業開拓事業者に対し特定事業活動として出資をした場合の特別勘定繰入額の損金算入額又は特別勘定取崩額の益金算入額	53 メニュー403の「流出1(加算)」R Pの「特別新事業開拓事業者の特別勘定取崩額の益金算入額」欄 －メニュー403の「流出2(減算)」R Pの「特別新事業開拓事業者の特別勘定繰入額の損金算入額」欄
残余財産の確定の日の属する連結事業年度に係る事業税の損金算入額	54 メニュー403の「留保1」R P ＞「残余財産確定年度に係る事業税の損金算入額」の「減算(当期の減)」欄

■ その他の「加算項目」

別表4の2付表の区分名(加算項目)	転記元
法人税等調整額	メニュー401の「当期利益と納税充当金等」R P＞「法人税等調整額」欄(加算)
賞与引当金繰入額否認	メニュー403の「留保1」R P＞「賞与引当金繰入額否認」の「加算(当期の増)」欄
外国子会社配当の外国源泉税等の損金不算入額	別表8(2)の「27」
契約者配当の損金算入限度超過額	別表9(1)の「7」
関西文化学術研究都市に係る特別勘定の益金算入額	別表10(10)の「11」＋「8」※ ※特別勘定の経理方法が「剰余金処分」の場合
個別評価／貸倒引当金の繰入限度超過額	別表11(1)の「18」
一括評価／貸倒引当金の繰入限度超過額	別表11(1)の「2」の「8」

別表4の2付表の区分名(加算項目)	転記元
資産の譲渡に係る特別控除額の損金不算入額	別表10の2(2)の「46」
返品調整引当金繰入限度超過額	別表11(2)の「13」
海外投資等損失準備金積立限度超過額	別表12(1)の「11」※経理方法が「損金経理」、「剰余金処分」の場合
海外投資等損失準備金益金算入額	ニュー403の「留保1」RP >[海外投資等損失準備金積立額認容(剰余金処分行)]の「加算(当期の増)」欄
関西国際空港用地整備準備金益金算入額	ニュー403の「留保1」RP >[関西国際空港用地整備準備金積立額の損金算入額]の「加算(当期の増)」欄
中部国際空港整備準備金益金算入額	ニュー403の「留保1」RP >[中部国際空港整備準備金積立額の損金算入額]の「加算(当期の増)」欄
特別修繕準備金積立限度超過額	別表12(12)の「16」※経理方法が「損金経理」、「剰余金処分」の場合
特別修繕準備金益金算入額	ニュー403の「留保1」RP >[特別修繕準備金積立額認容(剰余金処分行)]の「加算(当期の増)」欄
農業経営基盤強化準備金益金算入額	ニュー403の「留保1」RP >[農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額]の「加算(当期の増)」欄
農用地等を取得した場合の圧縮額の益金算入額	ニュー403の「留保1」RP >[農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額]の「加算(当期の増)」欄
再投資等準備金益金算入額	ニュー403の「留保1」RP >[再投資等準備金積立額の損金算入額]の「加算(当期の増)」欄
国庫補助金等の圧縮限度超過額	別表13(1)の「12」、「28」 ※経理方法が損金経理(簿価減額)、かつ減価償却資産に該当するものを除く。
国庫補助金等圧縮積立金益金算入額	ニュー403の「留保1」RP >[国庫補助金等の圧縮積立額認容(剰余金処分行)]の「加算(当期の増)」欄
国庫補助金等の特別勘定繰入限度超過額	別表13(1)の「15」※特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合
国庫補助金等特別勘定益金算入額	ニュー403の「留保1」RP >[国庫補助金等の特別勘定繰入額認容(剰余金処分行)]の「加算(当期の増)」欄
保険金等の圧縮限度超過額	別表13(2)の「18」※経理方法が損金経理(減額)、かつ減価償却資産に該当するものを除く。
保険金等圧縮積立金益金算入額	ニュー403の「留保1」RP >[保険金等の圧縮積立額認容(剰余金処分行)]の「加算(当期の増)」欄
保険金等の特別勘定繰入限度超過額	別表13(2)の「22」※特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合
保険金等特別勘定益金算入額	ニュー403の「留保1」RP >[保険金等の特別勘定繰入額認容(剰余金処分行)]の「加算(当期の増)」欄
交換取得資産の圧縮限度超過額	別表13(3)の「19」、「26」※減価償却資産の場合を除く。
収用換地等の圧縮限度超過額	別表13(4)の「28」※経理方法が損金経理(減額)、かつ減価償却資産に該当するものを除く。 別表13(4)の「45」※減価償却資産の場合を除く。
収用換地等圧縮積立金益金算入額	ニュー403の「留保1」RP >[収用換地等の圧縮積立額認容(剰余金処分行)]の「加算(当期の増)」欄
収用換地等の特別勘定繰入限度超過額	別表13(4)の「32」※特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合
収用換地等特別勘定益金算入額	ニュー403の「留保1」RP >[収用換地等の特別勘定繰入額認容(剰余金処分行)]の「加算(当期の増)」欄
買換えの圧縮限度超過額	別表13(5)の「28」※経理方法が損金経理(減額)、かつ減価償却資産に該当するものを除く。
買換えの圧縮積立金益金算入額	ニュー403の「留保1」RP >[買換えの圧縮積立額認容(剰余金処分行)]の「加算(当期の増)」欄
買換えの特別勘定繰入限度超過額	別表13(5)の「39」※特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合
買換えの特別勘定益金算入額	ニュー403の「留保1」RP >[買換えの特別勘定繰入額認容(剰余金処分行)]の「加算(当期の増)」欄
先行取得土地等の圧縮限度超過額	別表13(8)の「22」

別表4の2付表の区分名(加算項目)	転記元
先行取得土地等の圧縮積立金益金算入額	ﾎﾆｭｰ403の[留保1]R P >[先行取得土地等の圧縮積立額認容(剰余金処分)]の[加算(当期の増)]欄
完全支配関係法人間取引の損益の加算調整額	別表14(5)の「11」の計+「13」の計
特定資産譲渡等損失額の損金不算入額	別表14(6)の「6」
リース譲渡収益額の益金算入不足額	別表14(7)の「13の計」※金額がプラスの場合
リース譲渡費用額の損金算入超過額	別表14(7)の「20の計」※金額がマイナスの場合
繰延資産償却超過額	別表16(6)の「9」
一括償却資産損金算入限度超過額	別表16(8)の「7」
特別償却準備金積立限度超過額	別表16(9)の「11」
特別償却準備金益金算入額	ﾎﾆｭｰ403の[留保1]R P >[特別償却準備金積立額認容(剰余金処分)]の[加算(当期の増)]欄
繰延消費税額等損金算入限度超過額	別表16(10)の「5」
外国関係会社に係る個別課税対象金額等の益金算入額	・別表17(3)の「35」※第68条の90第3項の適用の有無が「有」以外の場合 ・別表17(3)の2の「22」※第68条の90第3項の適用の有無が「有」の場合 ・別表17(3)の8の「28」 ・別表17(3)の9の「9」 ・別表17(3)の10の「11」
退職給与引当金繰入額否認	ﾎﾆｭｰ403の[留保1]R P >[退職給与引当金繰入額否認]の[加算(当期の増)]欄
退職給与引当金取崩超過額認容	ﾎﾆｭｰ403の[留保1]R P > [退職給与引当金取崩超過額]の[加算(当期の増)]欄
特別修繕引当金繰入額否認	ﾎﾆｭｰ403の[留保1]R P > [特別修繕引当金繰入額否認]の[加算(当期の増)]欄
特別修繕引当金取崩超過額認容	ﾎﾆｭｰ403の[留保1]R P > [特別修繕引当金取崩超過額]の[加算(当期の増)]欄
製品保証等引当金繰入額否認	ﾎﾆｭｰ403の[留保1]R P > [製品保証等引当金繰入額否認]の[加算(当期の増)]欄

■ その他の「減算項目」

別表4の2付表の区分名(減算項目)	転記元
法人税等調整額	ﾎﾆｭｰ401の[当期利益と納税充当金等]R P > [法人税等調整額]欄(減算)
賞与引当金繰入額認容	ﾎﾆｭｰ403の[留保1]R P > [賞与引当金繰入額否認]の[減算(当期の減)]欄
肉用牛の売却の所得特別控除額	別表10(7)の「22」
関西文化学術研究都市に係る特別勘定の益金算入額認容	ﾎﾆｭｰ403の[留保1]R P >[関西文化学術研究都市に係る特別勘定認容額]の[減算(当期の減)]欄
収用等の場合等の所得の特別控除額	別表10の2(2)の「22」、「35」、「38」、「41」、「44」
個別評価／貸倒引当金の繰入限度超過額認容	ﾎﾆｭｰ403の[留保1]R P >[個別評価／貸倒引当金の繰入限度超過額]の[減算(当期の減)]欄
一括評価／貸倒引当金の繰入限度超過額認容	ﾎﾆｭｰ403の[留保1]R P >[一括評価／貸倒引当金の繰入限度超過額]の[減算(当期の減)]欄
返品調整引当金繰入限度超過額認容	ﾎﾆｭｰ403の[留保1]R P >[返品調整引当金繰入限度超過額]の[減算(当期の減)]欄
海外投資等損失準備金積立限度超過額認容	ﾎﾆｭｰ403の[留保1]R P >[海外投資等損失準備金積立限度超過額(損金経理分)]の[減算(当期の減)]欄
海外投資等損失準備金積立額認容	別表12(1)の「5」※経理方法が「剰余金処分」の場合
特別修繕準備金積立限度超過額認容	ﾎﾆｭｰ403の[留保1]R P >[特別修繕準備金積立限度超過額(損金経理分)]の[減算(当期の減)]欄
特別修繕準備金積立額認容	別表12(12)の「9」※経理方法が「剰余金処分」の場合
国庫補助金等の圧縮限度超過額認容	ﾎﾆｭｰ403の[留保1]R P >[国庫補助金等の圧縮限度超過額(損金経理分)]の[減算(当期の減)]欄

別表4の2付表の区分名(減算項目)	転記元
国庫補助金等の圧縮積立額認容	別表13(1)の「6」、「25」※経理方法が「剰余金処分」の場合
国庫補助金等の特別勘定繰入限度超過額認容	メー403の「留保1」R P > [国庫補助金等の特別勘定繰入限度超過額(損金経理分)]の「減算(当期の減)」欄
国庫補助金等の特別勘定繰入額認容	別表13(1)の「13」 ※経理方法が「剰余金処分」、特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合
保険金等の圧縮限度超過額認容	メー403の「留保1」R P > [保険金等の圧縮限度超過額(損金経理分)]の「減算(当期の減)」欄
保険金等の圧縮積立額認容	別表13(2)の「13」、「16」※経理方法が「剰余金処分」の場合
保険金等の特別勘定繰入限度超過額認容	メー403の「留保1」R P > [保険金等の特別勘定繰入限度超過額(損金経理分)]の「減算(当期の減)」欄
保険金等の特別勘定繰入額認容	別表13(2)の「19」 ※経理方法が「剰余金処分」、特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合
交換取得資産の圧縮限度超過額認容	メー403の「留保1」R P > [交換取得資産の圧縮限度超過額]の「減算(当期の減)」欄
収用換地等の圧縮限度超過額認容	メー403の「留保1」R P > [収用換地等の圧縮限度超過額(損金経理分)]の「減算(当期の減)」欄
収用換地等の圧縮積立額認容	別表13(4)の「25」※経理方法が「剰余金処分」の場合
収用換地等の特別勘定繰入限度超過額認容	メー403の「留保1」R P > [収用換地等の特別勘定繰入限度超過額(損金経理分)]の「減算(当期の減)」欄
収用換地等の特別勘定繰入額認容	別表13(4)の「29」 ※経理方法が「剰余金処分」、特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合
買換えの圧縮限度超過額認容	メー403の「留保1」R P > [買換えの圧縮限度超過額(損金経理分)]の「減算(当期の減)」欄
買換えの圧縮積立額認容	別表13(5)の「21」※経理方法が「剰余金処分」の場合
買換えの特別勘定繰入限度超過額認容	メー403の「留保1」R P > [買換えの特別勘定繰入限度超過額(損金経理分)]の「減算(当期の減)」欄
買換えの特別勘定繰入額認容	別表13(5)の「36」 ※経理方法が「剰余金処分」、特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合
先行取得土地等の圧縮限度超過額認容	メー403の「留保1」R P > [先行取得土地等の圧縮限度超過額(損金経理分)]の「減算(当期の減)」欄
先行取得土地等の圧縮積立額認容	別表13(8)の「17」※経理方法が「剰余金処分」の場合
完全支配関係法人間取引の損益の減算調整額	別表14(5)の「9」の計+「16」の計
リース譲渡収益額の益金算入超過額	別表14(7)の「13」※金額がマイナスの場合
リース譲渡費用額の損金算入不足額	別表14(7)の「20」※金額がプラスの場合
繰延資産償却超過額認容	別表16(6)の「11」
一括償却資産損金算入限度超過額認容	別表16(8)の「9」
特別償却準備金積立額認容	別表16(9)の「7」
繰延消費税額等損金算入限度超過額認容	別表16(10)の「7」
特別償却準備金積立限度超過額認容	メー403の「留保1」R P > [特別償却準備金積立限度超過額(損金経理分)]の「減算(当期の減)」欄
外国法人税額の減額による益金不算入額等	次の金額の合計 1. 別表6(2)の2)の「納付分に係る減額分(10)」 2. 別表6(2)の2)の「特定外国子会社等又は外国関係会社に係る減額分(12)」のうち、「当期に納付する控除対象外国法人税額(9)」と相殺された金額 3. 別表6(2)の2)の「前期までに減額された控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額のうち未充当分(14)～(17)」のうち、「6(2)の2)：当期の控除対象外国法人税額」R Pの「外国関係会社に係る減額分」欄に入力した金額で「当期に納付する控除対象外国法人税額(9)」と相殺された金額

別表4の2付表の区分名(減算項目)	転記元
特定課税対象金額等に係る外国法人の配当等の益金不算入額	別表17(3の4)の「27」
退職給与引当金繰入額認容	メニュー403の「留保1」R P > 「退職給与引当金繰入額否認」の「減算(当期の減)」欄
退職給与引当金繰入限度超過額認容	メニュー403の「留保1」R P > 「退職給与引当金繰入限度超過額」の「減算(当期の減)」欄
退職給与引当金取崩不足額認容	メニュー403の「留保1」R P > 「退職給与引当金取崩不足額」の「減算(当期の減)」欄
特別修繕引当金繰入額認容	メニュー403の「留保1」R P > 「特別修繕引当金繰入額否認」の「減算(当期の減)」欄
特別修繕引当金取崩不足額認容	メニュー403の「留保1」R P > 「特別修繕引当金取崩不足額」の「減算(当期の減)」欄
製品保証等引当金繰入額認容	メニュー403の「留保1」R P > 「製品保証等引当金繰入額否認」の「減算(当期の減)」欄

(2) 別表5の2(1)付表1の計算式

「連結法人税個別帰属額・租税公課・税効果会計に係る留保項目」や「別表5の2(1)付表1の固定項目」の計算式は、8頁から11頁に記載しています。「その他の留保項目」は、12頁から15頁に記載しています。

(注)以下の表では記載を省略していますが、[適格合併等による利益積立金額の引継]RP(メニュー201・403)の各区分で入力した金額は、別表5の2(1)付表1の[増③]の上段に△表示されます。

■ 連結法人税個別帰属額・租税公課・税効果会計・固定項目

別表5の2(1)付表1の区分名		期首	減	増	
利益準備金	1	メ ニ ュ ー 201 で 入 力	メニュー401の[剰余金処分] R P > [取崩額]の各欄	メニュー401の[剰余金処分] R P > [処分額・積立額]の各欄	
別途積立金	2				
任意積立金 ※任意の名称で入力可能			メニュー401の[剰余金処分] R P > [任意積立金]の[取崩額]欄	メニュー401の[剰余金処分] R P > [任意積立金]の[処分額・積立額]欄	
			メニュー401の[税効果(過年度税効果調整)] R P > [任意積立金]の[当期の減]欄		
特別償却準備金			メニュー401の[剰余金処分] R P > [特別償却準備金]の[取崩額]欄	メニュー401の[剰余金処分] R P > [特別償却準備金]の[処分額・積立額]欄	
「その他有価証券」、「繰延ヘッジ損益」以外の繰延税金資産・繰延税金負債など			メニュー401の[税効果(法人税等調整額の内訳)] R P > [当期の減②]の各欄	メニュー401の[税効果(法人税等調整額の内訳)] R P > [当期の増③]の各欄(固定)	
				メニュー401の[税効果(過年度税効果調整)] R P > [繰延税金資産]等の各欄	
「その他有価証券」に係る繰延税金資産・繰延税金負債など			メ	期首の金額を自動転記	メニュー401の[その他有価証券の評価差額の別表調理] R P > [当期の増③]の各欄(固定)
「繰延ヘッジ損益」に係る繰延税金資産・繰延税金負債など			ニ	期首の金額を自動転記	メニュー401の[繰延ヘッジ損益に関する別表調理] R P > [当期の増③]の各欄(固定)
未払金(連結法人税個別帰属額等)			ユ	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未払金(連結法人税個別帰属額等)]の[減(上記以外)]欄	メニュー401の[当期利益と納税充当金等] R P > [損金経理をした連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額]欄(左側)
未収入金(連結法人税個別帰属額等)			201	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表4の2付表・別表5の2(2)付表]タブの[支払額]欄の合計(附帯税分を除く)	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未払金(連結法人税個別帰属額等)]の[増(適格合併等)]欄
未払金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)			で	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未収入金(連結法人税個別帰属額等)]の[減(上記以外)]欄	メニュー401の[当期利益と納税充当金等] R P > [収益として経理した連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額]欄(左側)
未収入金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)			入	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表4の2付表・別表5の2(2)付表]タブの[受取額]欄の合計	メニュー401[連結法人税個別帰属額等] R Pの[別表5の2(1)付表1]タブ>[未収入金(連結法人税個別帰属額等)]の[増(適格合併等)]欄
未払金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)		力	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未払金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)]の[減]欄	メニュー401の[当期利益と納税充当金等] R P > [損金経理をした連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額]欄(右側)	
未収入金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)		201	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未収入金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)]の[減]欄	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表5の2(1)付表1]タブ>[未払金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)]の[適格合併等]欄	
未収入金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)		で	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未収入金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)]の[減]欄	メニュー401の[当期利益と納税充当金等] R P > [収益として経理した連結法人税個別帰属額及び連結地方法人税個別帰属額]欄(右側)	
未収入金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)		入	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未収入金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)]の[減]欄	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R Pの[別表5の2(1)付表1]タブ>[未収入金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)]の[適格合併等]欄	
未収入金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)		力	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未収入金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)]の[減]欄	メニュー401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表5の2(1)付表1]タブ>[未収入金(各法人との連結法人税個別帰属受払額等)]の[適格合併等]欄	

別表5の2(1)付表1の区分名	期首	減	増
未払連結法人税個別帰属受取額等	メ ニ ユ 201 で 入 力	メニユ-401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未払連結法人税個別帰属受取額等]の[減]欄	各連結法人の『「別表5の2(1)付表1の未払連結法人税個別帰属額及び未払連結地方法人税個別帰属額(21)(プラス金額のみ)」-「別表5の2(2)付表の当期中間分の受取額」』の合計額を△表示 メニユ-401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未払連結法人税個別帰属受取額等]の[適格合併等]欄
未収連結法人税個別帰属支払額等		メニユ-401の[連結法人税個別帰属額等] R P の[別表5の2(1)付表1]タブ > [未収連結法人税個別帰属支払額等]の[減]欄	各連結法人の『「別表5の2(1)付表1の未払連結法人税個別帰属額及び未払連結地方法人税個別帰属額(21)(マイナス金額のみ)×(-1)」-「別表5の2(2)付表の当期中間分の支払額(附帯税を除く)」』の合計額 メニユ-401の[連結法人税個別帰属額等] R P > [別表5の2(1)付表1]タブの[未収連結法人税個別帰属支払額等]の[適格合併等]欄
仮払連結法人税及び仮払連結地方法人税		メニユ-401の[連結法人税等・法人税等] R P > [連結法人税等]の[仮払経理納付(上段の△)]欄	メニユ-401の[連結法人税等・法人税等] R P > [連結法人税等]の[仮払経理納付]欄
		メニユ-401の[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払連結法人税及び仮払連結地方法人税]の[充当金取崩]欄、[損金経理]欄	メニユ-401の[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払連結法人税及び仮払連結地方法人税]の[適格合併等]欄
仮払法人税仮払地方法人税		メニユ-401の[連結法人税等・法人税等] R P > [法人税等]の[仮払経理納付(上段の△)]欄	メニユ-401の[連結法人税等・法人税等] R P > [法人税等]の[仮払経理納付]欄
		メニユ-401の[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払法人税及び仮払地方法人税]の[充当金取崩]欄、[損金経理]欄	メニユ-401の[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払法人税及び仮払地方法人税]の[適格合併等]欄
仮払都道府県民税		メニユ-401の[法人住民税・事業税] R P > [都道府県民税]の[仮払経理納付(上段の△)]欄	メニユ-401の[法人住民税・事業税] R P > [都道府県民税]の[仮払経理納付]欄
		メニユ-401[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払都道府県民税]の[充当金取崩]欄、[損金経理]欄	メニユ-401の[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払都道府県民税]の[適格合併等]欄
仮払市町村民税		メニユ-401[法人住民税・事業税] R P > [市町村民税]の[仮払経理納付(上段の△)]欄	メニユ-401[法人住民税・事業税] R P > [市町村民税]の[仮払経理納付]欄
		メニユ-401[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払市町村民税]の[充当金取崩]欄、[損金経理]欄	メニユ-401の[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払市町村民税]の[適格合併等]欄
仮払事業税		メニユ-401の[法人住民税・事業税] R P > [事業税]の[仮払経理納付(上段の△)]欄	メニユ-401の[法人住民税・事業税] R P > [事業税]の[仮払経理納付]欄
		メニユ-401の[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払事業税]の[充当金取崩]欄、[損金経理]欄	メニユ-401の[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払事業税]の[適格合併等]欄
仮払諸税		メニユ-401の[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払諸税]の[充当金取崩]欄、[損金経理]欄	メニユ-401の[その他の税金] R P > [利子税(21)]～[空欄(30)]の[仮払経理納付]欄 メニユ-401[仮払税金の繰越・消却・引継] R P > [仮払諸税]の[適格合併等]欄

別表5の2(1)付表1の区分名		期首	減	増
未納連結法人税及び未納連結地方法人税等		メ ニ ュ ー 201 で 入 力	メニ-401の[連結法人税等・法人税等]R P > [連結法人税等]の[充当金取崩納付]欄、[仮払経理納付]欄、[損金経理納付]欄	メニ-401の[連結法人税等・法人税等]R P > [連結法人税等]の[当期中間分]の[当期発生税額]欄 別表1の2の「差引確定法人税額(16)」+「差引確定地方法人税額(44)」
未収還付連結法人税及び未収還付連結地方法人税			メニ-401の[連結法人税等・法人税等]R P > [連結法人税等]の[充当金取崩納付(上段の△)]欄、[仮払経理納付(上段の△)]欄、[損金経理納付(上段の△)]欄	別表1の2の「連結中間納付額(この申告による還付金額)(26)」+「この申告による還付金額(45)」
未収還付法人税及び未収還付地方法人税			メニ-401の[連結法人税等・法人税等]R P > [法人税等]の[充当金取崩納付(上段の△)]欄、[仮払経理納付(上段の△)]欄、[損金経理納付(上段の△)]欄	メニ-403の[適格合併等による利益積立金額の引継]R P > [未収還付法人税及び未収還付地方法人税]欄
未収還付都道府県民税			メニ-401の[法人住民税・事業税]R P > [都道府県民税]の[充当金取崩納付(上段の△)]欄、[仮払経理納付(上段の△)]欄、[損金経理納付(上段の△)]欄	「別建表示」を選択した場合 第6号様式の「この申告により納付すべき法人税割額(マイナス金額)」+「この申告により納付すべき均等割額(マイナス金額)」 「相殺表示」を選択した場合 第6号様式の「この申告により納付すべき道府県民税額(マイナス金額)」
未収還付市町村民税			メニ-401の[法人住民税・事業税]R P > [市町村民税]の[充当金取崩納付(上段の△)]欄、[仮払経理納付(上段の△)]欄、[損金経理納付(上段の△)]欄	「別建表示」を選択した場合 第20号様式の「この申告により納付すべき法人税割額(マイナス金額)」+「この申告により納付すべき均等割額(マイナス金額)」 「相殺表示」を選択した場合 第20号様式の「この申告により納付すべき市町村民税額(マイナス金額)」
未払事業税			メニ-403の[留保1]R P > [未払事業税]の[加算(当期の増)]欄の金額を△表示	メニ-403の[留保1]R P > [未払事業税]の[減算(当期の減)]欄の金額を△表示
事業税の損金算入額(残余財産確定事業年度分)				メニ-403の[留保1]R P > [残余財産確定年度に係る事業税の損金算入額]の[減算(当期の減)]欄の金額を△表示
繰越損益金	18		■「自動計算」を選択した場合 期首の金額を自動転記 ■「実額入力」を選択した場合 メニ-401の[剰余金処分]R P > [繰越損益金]の[取崩額]欄	■「自動計算」を選択した場合 期首の金額 +別表4の2付表「当期利益又は当期欠損の額」の「総額①」欄 + [剰余金処分]R Pの[取崩額]欄 － [剰余金処分]R Pの[処分数・積立額] － [税効果(過年度税効果調整)]R Pの繰延税金資産等の[金額]欄 + [税効果(過年度税効果調整)]R Pの任意積立金の[当期の減②]欄 ■「実額入力」を選択した場合 メニ-401の[剰余金処分]R P > [繰越損益金]の[処分数・積立額]欄 ■「内書」を入力した場合 「増③」欄の上段に表示

別表5の2(1)付表1の区分名	期首	減	増
納税充当金	20	メユ-401の[当期利益と納税充当金等]RP>[納税充当金の戻入による益金算入額]欄 メユ-401の[連結法人税等・法人税等]RP、[法人住民税・事業税]RP、[その他の税金]RP>[連結法人税等]、[法人税等]、[都道府県民税]、[市町村民税]、[事業税]、[利子税(20)]～[空欄(29)]の[充当金取崩納付]欄 メユ-401の[仮払税金の繰越・消却・引継]RP>[仮払連結法人税及び仮払連結地方法人税]～[仮払諸税]の[充当金取崩納付]欄	メユ-401の[当期利益と納税充当金等]RP>[損金経理をした納税充当金]欄 メユ-401の[連結法人税等・法人税等]RP>[連結法人税等]、[法人税等]の[充当金取崩納付(上段の△)]欄 メユ-401の[法人住民税・事業税]RP>[都道府県民税]、[市町村民税]、[事業税]の[充当金取崩納付(上段の△)]欄
未払連結法人税個別帰属額及び未払連結地方法人税個別帰属額	21	メユ-401の[連結法人税個別帰属額等]RP>[別表4の2付表・別表5の2(2)付表]タブの『[支払額(附帯税分を除く)]欄－[受取額]欄』の金額を△表示	中間 メユ-401の[連結法人税個別帰属額等]RP>[別表4の2付表・別表5の2(2)付表]タブの[中間(当期発生額)]欄の金額×(－1) メユ-403の[適格合併等による利益積立金額の引継]RP>[未払連結法人税個別帰属額及び未払連結地方法人税個別帰属額等]欄 確定 『個別帰属額の届出書の「連結法人税個別帰属額(14)」+「連結地方法人税個別帰属額(37)」－メユ-401の[連結法人税個別帰属額等]RPの[中間(当期発生額)]欄』×(－1)
未納法人税及び未納地方法人税	22	メユ-401の[連結法人税等・法人税等]RP>[法人税等]の[充当金取崩納付]欄、[仮払経理納付]欄、[損金経理納付]欄	メユ-401の[連結法人税等・法人税等]RP>[法人税等]の[当期中間分]の[当期発生税額]欄
未納道府県民税	23	メユ-401の[法人住民税・事業税]RP>[都道府県民税]の[充当金取崩納付]欄、[仮払経理納付]欄、[損金経理納付]欄	中間 メユ-401[法人住民税・事業税]RP>[都道府県民税]の[当期中間分]の[当期発生税額]欄 確定 6号様式の「この申告により納付すべき道府県民税額」
未納市町村民税	24	メユ-401の[法人住民税・事業税]RP>[市町村民税]の[充当金取崩納付]欄、[仮払経理納付]欄、[損金経理納付]欄	中間 メユ-401の[法人住民税・事業税]RP>[市町村民税]の[当期中間分]の[当期発生税額]欄 確定 20号様式の「この申告により納付すべき市町村民税額」

■ その他の留保項目

別表5の2(1)付表1の区分名	期首	減	増
契約者配当の益金算入額	メ ニ ユ 201 で 入 力	メニユ-403の[留保1]R P > [契約者配当の益金算入額]の[減算(当期の減)]欄	別表9(1)の「13」
連結組合等損失金の損金不算入額		別表9(2)の「9」	別表9(2)の「6」
関西文化学術研究都市に係る特別勘定認容額		メニユ-403の[留保1]R P > [関西文化学術研究都市に係る特別勘定認容額]の[減算(当期の減)]欄	別表10(10)の「11」+「8」※ ※特別勘定の経理方法が「剰余金処分」の場合
個別評価／貸倒引当金の繰入限度超過額		メニユ-403の[留保1]R P > [個別評価／貸倒引当金の繰入限度超過額]の[減算(当期の減)]欄	別表11(1)の「18」
一括評価／貸倒引当金の繰入限度超過額		メニユ-403の[留保1]R P > [一括評価／貸倒引当金の繰入限度超過額]の[減算(当期の減)]欄	別表11(1)の2)の「8」
返品調整引当金繰入限度超過額		メニユ-403の[留保1]R P > [返品調整引当金繰入限度超過額]の[減算(当期の減)]欄	別表11(2)の「13」
海外投資等損失準備金積立限度超過額		メニユ-403の[留保1]R P > [海外投資等損失準備金積立限度超過額(損金経理分)]の[減算(当期の減)]欄	別表12(1)の「11」 ※経理方法が「損金経理」の場合
海外投資等損失準備金積立額認容		別表12(1)の「5」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合	別表12(1)の「11」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合 メニユ-403の[留保1]R P > [海外投資等損失準備金積立額認容(剰余金処分分)]の[加算(当期の増)]欄
関西国際空港用地整備準備金積立額の損金算入額		メニユ-403の[留保1]R P > [関西国際空港用地整備準備金積立額の損金算入額]の[減算(当期の減)]欄	メニユ-403の[留保1]R P > [関西国際空港用地整備準備金積立額の損金算入額]の[加算(当期の増)]欄
中部国際空港整備準備金積立額の損金算入額		メニユ-403の[留保1]R P > [中部国際空港整備準備金積立額の損金算入額]の[減算(当期の減)]欄	メニユ-403の[留保1]R P > [中部国際空港整備準備金積立額の損金算入額]の[加算(当期の増)]欄
農業経営基盤強化準備金益金算入額		メニユ-403の[留保1]R P > [農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額]の[減算(当期の減)]欄	メニユ-403の[留保1]R P > [農業経営基盤強化準備金積立額の損金算入額]の[加算(当期の増)]欄
農用地等を取得した場合の圧縮額の益金算入額		メニユ-403の[留保1]R P > [農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額]の[減算(当期の減)]欄	メニユ-403の[留保1]R P > [農用地等を取得した場合の圧縮額の損金算入額]の[加算(当期の増)]欄
特別修繕準備金積立限度超過額		メニユ-403の[留保1]R P > [特別修繕準備金積立限度超過額(損金経理分)]の[減算(当期の減)]欄	別表12(12)の「16」 ※経理方法が「損金経理」の場合
特別修繕準備金積立額認容		別表12(12)の「9」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合	別表12(12)の「16」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合 メニユ-403の[留保1]R P > [特別修繕準備金積立額認容(剰余金処分分)]の[加算(当期の増)]欄
再投資等準備金積立額の損金算入額		メニユ-403の[留保1]R P > [再投資等準備金積立額の損金算入額]の[減算(当期の減)]欄	メニユ-403の[留保1]R P > [再投資等準備金積立額の損金算入額]の[加算(当期の増)]欄
国庫補助金等の圧縮限度超過額		メニユ-403の[留保1]R P > [国庫補助金等の圧縮限度超過額(損金経理分)]の[減算(当期の減)]欄	別表13(1)の「12」、「28」 ※経理方法が損金経理の場合で、減価償却資産以外に該当するもの

別表5の2(1)付表1の区分名	期首	減	増
国庫補助金等の圧縮積立額認容	メ ニ ュ ー 201 で 入 力	別表13(1)の「6」、「25」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合	別表13(1)の「12」、「28」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合 メニュー403の「留保1」RP > [国庫補助金等の圧縮積立額認容(剰余金処分量)]の「加算(当期の増)」欄
国庫補助金等の特別勘定繰入限度超過額		メニュー403の「留保1」RP > [国庫補助金等の特別勘定繰入限度超過額(損金経理分)]の「減算(当期の減)」欄	別表13(1)の「15」 ※経理方法が「損金経理」の場合で、特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合
国庫補助金等の特別勘定繰入額認容		別表13(1)の「13」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合で、特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合	別表13(1)の「15」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合で、特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合 メニュー403の「留保1」RP > [国庫補助金等の特別勘定繰入額認容(剰余金処分量)]の「加算(当期の増)」欄
保険金等の圧縮限度超過額		メニュー403の「留保1」RP > [保険金等の圧縮限度超過額(損金経理分)]の「減算(当期の減)」欄	別表13(2)の「18」 ※経理方法が損金経理の場合で、減価償却資産以外に該当するもの
保険金等の圧縮積立額認容		別表13(2)の「13」、「16」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合	別表13(2)の「18」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合 メニュー403の「留保1」RP > [保険金等の圧縮積立額認容(剰余金処分量)]の「加算(当期の増)」欄
保険金等の特別勘定繰入限度超過額		メニュー403の「留保1」RP > [保険金等の特別勘定繰入限度超過額(損金経理分)]の「減算(当期の減)」欄	別表13(2)の「22」 ※経理方法が「損金経理」の場合で、特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合
保険金等の特別勘定繰入額認容		別表13(2)の「19」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合で、特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合	別表13(2)の「22」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合で、特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合 メニュー403の「留保1」RP > [保険金等の特別勘定繰入額認容(剰余金処分量)]の「加算(当期の増)」欄
交換取得資産の圧縮限度超過額		メニュー403の「留保1」RP > [交換取得資産の圧縮限度超過額]の「減算(当期の減)」欄	別表13(3)の「19」、「26」 ※減価償却資産以外に該当する場合
収用換地等の圧縮限度超過額		メニュー403の「留保1」RP > [収用換地等の圧縮限度超過額(損金経理分)]の「減算(当期の減)」欄	別表13(4)の「28」 ※経理方法が損金経理の場合で、減価償却資産以外に該当するもの 別表13(4)の「45」 ※減価償却資産以外の場合
収用換地等の圧縮積立額認容		別表13(4)の「25」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合	別表13(4)の「28」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合 メニュー403の「留保1」RP > [収用換地等々の圧縮積立額認容(剰余金処分量)]の「加算(当期の増)」欄
収用換地等の特別勘定繰入限度超過額		メニュー403の「留保1」RP > [収用換地等の特別勘定繰入限度超過額(損金経理分)]の「減算(当期の減)」欄	別表13(4)の「32」 ※経理方法が「損金経理」の場合で、特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合

別表5の2(1)付表1の区分名	期首	減	増
収用換地等の特別勘定繰入額認容	メ ニ ユ 201 で 入 力	別表13(4)の「29」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合で、 特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合	別表13(4)の「32」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合で、 特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合 メニユ403の「留保1」R P > [収用換地等の特別勘定繰入額認容 (剰余金処分量)]の「加算(当期の増)」欄
買換えの圧縮限度超過額		メニユ403の「留保1」R P > [買換えの圧縮限度超過額(損金経理分)]の「減算(当期の減)」欄	別表13(5)の「28」 ※経理方法が損金経理の場合で、減価 償却資産以外に該当するもの
買換えの圧縮積立額認容		別表13(5)の「21」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合	別表13(5)の「28」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合 メニユ403の「留保1」R P > [買換えの圧縮積立額認容(剰余金処 分量)]の「加算(当期の増)」欄
買換えの特別勘定繰入限度超過額		メニユ403の「留保1」R P > [買換えの特別勘定繰入限度超過額 (損金経理分)]の「減算(当期の減)」欄	別表13(5)の「39」 ※経理方法が損金経理の場合で、減価 償却資産以外に該当するもの
買換えの特別勘定繰入額認容		別表13(5)の「36」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合で、 特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合	別表13(5)の「39」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合で、 特別勘定に経理した事業年度が「当期」の場合 メニユ403の「留保1」R P > [買換えの特別勘定繰入額認容(剰余 金処分量)]の「加算(当期の増)」欄
先行取得土地等の圧縮限度超過額		メニユ403の「留保1」R P > [先行取得土地等のの圧縮限度超過額 (損金経理分)]の「減算(当期の減)」欄	別表13(8)の「22」 ※経理方法が「損金経理」の場合
先行取得土地等の圧縮積立額認容		別表13(8)の「17」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合	別表13(8)の「22」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合 メニユ403の「留保1」R P > [先行取得土地等の圧縮積立額認容 (剰余金処分量)]の「加算(当期の増)」欄
譲渡損益調整資産		別表14(5)の「16」の計－「13」の計	別表14(5)の「11」の計－「9」の計
リース譲渡収益額の益金算入不足額		別表14(7)の「13の計」(マイナス金額)の うち、期首金額が0円になるまでの金 額	別表14(7)の「13の計」(プラス金額) ※リース譲渡収益額の益金算入超過額 の期首金額がある場合は、当該金額が 0円になるまでの金額を控除した残額
リース譲渡収益額の益金算入超過額		別表14(7)の「13の計」(プラス金額)の うち、期首金額が0円になるまでの金額 を△表示	別表14(7)の「13の計」(マイナス金額)を △表示 ※リース譲渡収益額の益金算入不足額 の期首金額がある場合は、当該金額が 0円になるまでの金額を控除した残額
リース譲渡費用額の損金算入不足額		別表14(7)の「20の計」(マイナス金額)の うち、期首金額が0円になるまでの金 額を△表示	別表14(7)の「20の計」(プラス金額を集 計し、合計額を△表示) ※リース譲渡費用額の損金算入超過額 の期首金額がある場合は、当該金額が 0円になるまでの金額を控除した残額
リース譲渡費用額の損金算入超過額		別表14(7)の「20の計」(プラス金額)の うち、期首金額が0円になるまでの金額	別表14(7)の「20の計」(マイナス金額) ※リース譲渡費用額の損金算入不足額 の期首金額がある場合は、当該金額が 0円になるまでの金額を控除した残額

別表5の2(1)付表1の区分名	期首	減	増
減価償却の償却超過額	メ ニ ユ 201 で 入 力	別表16(1)の「39」「40」 別表16(2)の「43」「44」 別表16(4)の「35」「36」 別表16(5)の「42」「43」	別表16(1)の「37」 別表16(2)の「41」 別表16(4)の「33」 別表16(5)の「40」
繰延資産償却超過額		別表16(6)の「11」	別表16(6)の「9」
一括償却資産損金算入限度超過額		別表16(8)の「9」	別表16(8)の「7」
特別償却準備金積立限度超過額		メニユ-403の「留保1」R P >[特別償却準備金積立限度超過額(損金経理分)]の「減算(当期の減)」欄	別表16(9)の「11」 ※経理方法が「損金経理」の場合
特別償却準備金積立額認容		別表16(9)の「7」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合	メニユ-403の「留保1」R P >[特別償却準備金積立額認容(剰余金処分分)]の「加算(当期の増)」欄
			別表16(9)の「11」 ※経理方法が「剰余金処分」の場合
繰延消費税額等損金算入限度超過額		別表16(10)の「7」	別表16(10)の「5」
賞与引当金繰入額否認		メニユ-403の「留保1」R P >[賞与引当金繰入額否認]の「減算(当期の減)」欄	メニユ-403の「留保1」R P >[賞与引当金繰入額否認]の「加算(当期の増)」欄
退職給与引当金		メニユ-403の「留保1」R P >[退職給与引当金繰入額否認]の「減算(当期の減)」欄	メニユ-403の「留保1」R P >[退職給与引当金繰入額否認]の「加算(当期の増)」欄
		メニユ-403の「留保1」R P >[退職給与引当金繰入限度超過額]の「減算(当期の減)」欄	
		メニユ-403の「留保1」R P >[退職給与引当金取崩不足額]の「減算(当期の減)」欄	
退職給与引当金取崩超過額			メニユ-403の「留保1」R P >[退職給与引当金取崩超過額]の「加算(当期の増)」欄
特別修繕引当金		メニユ-403の「留保1」R P >[特別修繕引当金繰入額否認]の「減算(当期の減)」欄	メニユ-403の「留保1」R P >[特別修繕引当金繰入額否認]の「加算(当期の増)」欄
		メニユ-403の「留保1」R P >[特別修繕引当金取崩不足額]の「減算(当期の減)」欄	
特別修繕引当金取崩超過額			メニユ-403の「留保1」R P >[特別修繕引当金取崩超過額]の「加算(当期の増)」欄
製品保証等引当金繰入額否認		メニユ-403の「留保1」R P >[製品保証等引当金繰入額否認]の「減算(当期の減)」欄	メニユ-403の「留保1」R P >[製品保証等引当金繰入額否認]の「加算(当期の増)」欄